

年分 特定支出（資格取得費）に関する証明の依頼書
 （要選択：PDF□／紙□ での発行を希望）

私の次の資格の取得が職務の遂行に直接必要なものであること等を証明してください。

氏名		住所 （又は 居所）	
現在の職務			
資格の名称			
資格取得のために受講した研修等 （教育訓練給付指定講座の名称等）			
現在の職務との関連性			
備考			

◎下の証明書は、切り離さないでください。

年分 特定支出（資格取得費）に関する証明書

<p>上記の者の上記の資格の取得が職務の遂行に直接必要なものであること等を証明します。</p> <p style="text-align: right;">証明日 年 月 日</p> <p>（キャリアコンサルタント）</p> <p>氏名 _____</p> <p>登録番号 _____</p> <p>キャリアコンサルティング実施日 _____ 年 月 日</p>
--

特定支出控除を受けられる方へ

1 給与所得者が所得税法第57条の2の規定に基づいて、資格取得費につき特定支出控除を受けようとする場合であって、給与所得者が厚生労働大臣が指定する教育訓練給付指定講座を受講し、国家資格であるキャリアコンサルタントによる証明を受けることを希望する場合には、ジョブ・カードを作成し、キャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティングを受けた上で、所定の事項を記入した本依頼書を、キャリアコンサルタントに提出して証明を受け、確定申告書、修正申告書又は更正請求書に添付してください。

なお、修正申告書又は更正請求書の提出に当たっては、先の確定申告書、修正申告書又は更正請求書に添付している証明書を再度添付する必要はありません。

2 書き方

「現在の職務」に係る記載欄について、教育訓練給付指定講座受講時において既に決定している将来の職務との関連性の証明を希望する場合は、「将来の職務」について記入することとします。

また、「現在の職務との関連性」については、現在の職務内容と関連して、なぜ教育訓練給付指定講座の受講が必要なのか、できる限り具体的に記入するようにしてください。

なお、税務署へ書面により確定申告を行う場合には書面により発行された証明書の原本を申告書等に添付することが必要とされ、e-Taxを利用して確定申告を行う場合にはPDF形式で発行された証明書の送信が必要とされることを踏まえ、希望する申告方法（紙又はPDF）に応じて、「チェック欄」を記入してください。

3 キャリアコンサルタントに証明を依頼する際の必要書類

- ・本依頼書
- ・本人確認書類（※1）
- ・ジョブ・カード（様式1-1又は1-2、様式2）
- ・受講した教育訓練給付指定講座の講座情報のコピー（※2）

（※1）マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど

（※2）厚生労働省のHP「教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム」にて確認した該当講座の講座情報を印刷したもの等

証明を行うキャリアコンサルタントの方へ

給与所得者からこの依頼書の提出があった場合には、記載事項が適正に記載されていることを確認した上で、その者の資格の取得が職務の遂行に直接必要な技術又は知識を習得するためのものであると認められる場合に、所定の事項を記入等して証明書を依頼した給与所得者に交付してください。